

# 労働基準法労務管理講座

「労基署がやってきた！」

～「伝説の女性署長」と呼ばれた元監督官が明かす舞台裏～

主催 (一社)大田労働基準協会(幹事)  
(一社)三田労働基準協会 渋谷労働基準協会  
(一社)品川労働基準協会 (一社)新宿労働基準協会  
(一社)池袋労働基準協会 向島労働基準協会  
王子労働基準協会

電通事件とそれに続く大手企業の強制捜査・送検は、社会に大きなインパクトを与えました。この事件を踏まえて、厚生労働省は『過労死ゼロ』緊急対策を出し、これに基づき労基署の監督指導は厳しいものとなっています。

本講座は、具体的事例から事件捜査の「いま」と企業の留意点について、また、施策の中で企業は何を注意しなければならないか、実際にどのように対応すべきかについてわかりやすく解説いたします。ぜひご参加ください。

1 日 時 平成30年2月22日(木) 13:30～16:20

2 場 所 大田区立消費者生活センター (裏面地図参照)  
東京都大田区蒲田5-13-26

3 内 容

- ・過重労働対策のポイントの移り変わり—電通事件に至るまで
- ・電通事件を踏まえて出された『過労死等ゼロ』緊急対策
- ・労働時間把握適正化ガイドラインを読み解く—そこでのメッセージとは
- ・行政運営方針に見る『過労死等ゼロ』緊急対策の具体化—監督指導のポイント
- ・要注意の指導票・是正勧告書とは
- ・違法な長時間労働でまず立件対象とされるのは—中間管理職も被疑者に
- ・これからの過重労働撲滅特別対策班「かとか」と送検

4 講 師 元労働基準監督署長・特定社会保険労務士  
森井博子氏

5 定 員 80名(先着順)

6 受講料 当協会の会員は、2,000円、非会員は、3,000円(消費税含む)

7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により当協会あてFax(03-3451-7692)してください。
- ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFaxいたします。(申込書に必ずFax番号をご記入ください)。  
受講料は、受講票到着後2週間以内に(到着から2月15日まで2週間ない場合は2月15日まで)に次の銀行口座にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

・銀行名：三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号：普通口座 0397963

・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・住所：港区芝4-4-5

なお、振込人名の前に講習会月日を記入してください(例 0222 〇〇カイシャ)

③受講の取消：2月15日までの取消しは、受講料を全額返金いたします。(振込手数料はご負担願います。)それ以降の取消しは返金できませんので予めご承知おきください。

④受講者は、Faxされた受講票を当日お持ちになり、受付に提出してください。

8 問合先：一般社団法人三田労働基準協会 電話03-3451-0901 Fax03-3451-7692

申込受付欄	受付日		受付番号	
-------	-----	--	------	--

## 「労働基準法労務管理講座」

### Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日：平成 30 年 2 月 22 日（木） 13:30～16:20 受付 13:15～ ●

● 申込先 一般社団法人三田労働基準協会 Fax 番号 03-3451-7692 ●

事業場事項欄	会員非会員の別	・三田協会員 ・品川・大田・渋谷・新宿・池袋 ・向島・王子協会員 ・協会員以外 (いずれか〇を付して下さい)	
事業場名	( 赤坂・高輪・三田工業会、港南振興会 会員 )		
所在地			
申込担当者職氏名			
電話		Fax (受講票返信用)	

受講者 (2 名以上の場合コピーしてお使い下さい)

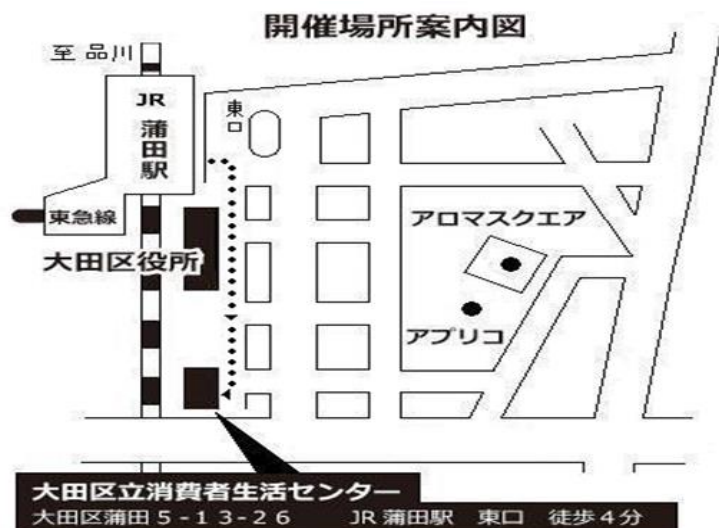
受講者氏名	
-------	--

注：個人情報本講習会以外の目的に利用することはありません。

大田区立消費者生活センター

大田区蒲田 5-13-26

JR 蒲田駅 東口 徒歩 4 分



協会 使用欄	
-----------	--